

<参考>様式第2号

平成 30 年 8 月 29 日

豊明市議会議長 殿

豊明市議事課

30.8.29

## 行政等視察報告書

分類 30.10.5.1  
可・否・一部否・一時否  
第 692 号 受付

議員名 杉浦光男

平成 30 年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年月日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年7月30日	福島県会津若松市	<ul style="list-style-type: none"><li>・議会改革について</li></ul>
平成30年7月31日	宮城県仙台市	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道のアセットマネジメントについて</li></ul>
平成30年8月1日	福島県南相馬市	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時における議会対応</li><li>・原発事故に係る復興とまちづくり</li><li>・防災センター運営等について</li></ul>

④ 詳細は別紙に記載

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は 5 年間公開します。

# 無所属の会行政視察報告

平成30年8月29日

豊明市議会議長殿

杉浦 光男

下記の通り無所属の会行政視察を実施しましたので報告いたします。

## 記

○視察日 平成30年7月30日（月）～8月1日（水）

○視察先及び視察項目

- |            |                                                    |
|------------|----------------------------------------------------|
| 1 福島県会津若松市 | ・議会改革について                                          |
| 2 宮城県仙台市   | ・下水道のアセットマネジメントについて                                |
| 3 福島県南相馬市  | ・災害時における議会対応<br>・原発事故に係る復興とまちづくり<br>・防災センター運営等について |

1 会津若松市（7月30日）議会改革について

(1) 問題の所在

豊明市は議会改革推進協議会をもって全議員で話し合っている。その結果、改革の施策として取り入れることのできるものは取り入れ実施している。しかし、現在、話し合いの進行中のものや課題として残っているものも多い。市民との結びつきの大きい広報、広聴の在り方や、議会基本条例の改定等についてである。そこで、議会改革についての評価度ランク上位の会津若松市議会で学ぶことにした。

(2) 会津若松市議会の取組みの一端

○議会基本条例について

二元代表制のもと首長と対等関係を担う議会、主権者市民の負託に応えて優れたまちをつくるために、議会運営の理念・理念を具体化する制度・制度を作動させる原則などを定めた最高規範と定義している。

論点1 議会の活動原則

議会だけでまとまるのではなく、議会は市民と結びついて、市民意見を後ろ盾にして、活動していくべきである、という原則

論点2 市民との関係

市民との意見交換会・広報広聴機能の強化

論点3 議員間討議・政策討論会

議事手続きの1つとして議員間討議を規定

市長への政策提言と政策立案、政策提案の推進

## 論点 4 市長との関係

市長への反問権の付与  
議会の議決事件の拡大

### (3) 所感

会津若松市議会の議会基本条例の主要条例から論点として数点にわたり考察してみた。そこで見えてくることは市民参加を基軸としたまちづくりである。現在、豊明市議会が作成に取りかかっている基本条例案にも市民参加を基軸とした条項はみられる。会津若松市議会基本条例と大きく異なることは条例の制定過程にあると考える。当条例の制定にあたっては学識経験者・公募市民・大学教授等による研究、先進市議会への事例研究、市民参加の意見交換会等様々な視点より積み上げられている。豊明市議会基本条例の改正に当たっては議員の全会一致によって成立させ、当条例を自分たちのものとするには、歩みは遅くとも一歩一步前進していくことが必要である。

## 2仙台市（7月31日）下水道のアセットマネジメントについて

### (1) 問題の所在

豊明市の下水については豊明市下水道事業と豊明市農村集落家庭排水施設の二つがある。県内の自治体のなかでは比較的早く整備されてきた。しかし、最近、管の老朽化や不明水の問題が起こっている。対策は当市にとって緊急課題であると考える。そこで、日本の下水道事業で東京、大阪について3番目に古い仙台市の下水道事業をアセットマネジメントの視点より学び豊明市に活かしたいと考える。

### (2) 仙台市の取り組みの一端

- 下水道事業は1899年（明治32年）着工、今年で120年目
- 公共下水道・農集排・地下水道・浄化槽の4事業を下水道事業としている。
- コスト削減とリスクのバランスをどのようにとるか、を詰める。
  - ・事業の方向性が明確になり客観的な進捗管理が可能となった。
  - ・予算要求、査定時における透明性、公平性が向上した。
  - ・業務の標準化、効率化が図られた。

### (3) 所感

本市も下水道事業は課題を持って進めている。下水道料金の適正化の問題、公会計への移行、境川流域の広域連携など取り組むべき課題は多い。議会・議員に課せられた課題でもある。

### 3 南相馬市（7月31日～8月1日）災害時における議会対応・原発事故に係る復興とまちづくり・防災センター運営等について

#### （1）問題の所在

平成23年3月11日の東日本大震災から7年と半年が過ぎようとしている。そこで、南相馬市の現況と復興に向けた課題について学び、現地視察を行う。現況と復興における視点は医療・介護・上下水道・教育・事業所・住宅・除染等がある。その現況と復興から学んだことを豊明市が被災した場合に、いかに応用できるかである。また、震災時の議会対応について助言を得ていきたい。

（2）災害時における議会対応震災時に議会がどのように対応するのか、また、個々の議員がどのような対応をするのかは難しい。何故ならば議会・議員の活動は政治活動的な面が大きく情報の発信は偏りがちである。南相馬市議会は平成25年6月26日災害支援本部設置要領を制定した。地震等の災害により市災害対策本部が設置された場合、これに協力するため、南相馬市議会内に災害対策支援本部を設置することができる。その任務は情報を収集・整理し、市対策本部に提供すること。被災地及び避難所等の調査を行うこと。必要に応じて国・県等への要望を行うこと等である。災害時行動マニュアルには初動・初期・中期・後期の動きが細かく記されている

#### （3）現在の状況一部分について

##### ・小売業等

震災直後の生活物資不足は、小売店やコンビニエンスストアが早期に営業を再開したこと、食料は一定程度確保できるようになった。現在もなお授業員の確保ができず、営業を再開できない店舗もある。

##### ・上下水道

市内水道については、津波被災地以外の給水は可能な状態である。下水道は、海岸部の災害危険区域を除き、完全復旧した。

##### ・電気

市民が居住している地域は、すべて通電している。

##### ・放課後児童クラブ

平成30年7月1日現在、被災前の約96パーセントにあたる641名の児童が登録し活動している。

#### （4）所感

長い時間の経過があっても完全には解決できない事実は放射能の問題である。除染について住宅地と農地は完了したとされるが野山については課題が残る。完全復興へは、まだ時間がかかる。豊明市は放射能や津波によ

る被災はないと考えられるが豪雨・地震・台風等による災害への備えや対応を詳細にしておく必要がある。